

(2026年4月27日発表)

東静岡1号調整池の民間活用に関する事業計画概要の公表

「東静岡1号調整池活用事業」の活用事業者に選定した株式会社エヌ・ティ・ティ・ル・パーク(東京都台東区)の事業計画概要を公表します。

【趣旨・背景】

・2015年に整備した東静岡1号調整池について、4月30日(木)から、調整池としての機能を確保した上で、時間貸駐車場として暫定的な活用を開始します。これにより、東静岡駅北口周辺を訪れる方や地域住民の皆さまの安心・安全の確保と、利便性の向上を図ります。

※事業概要書等の詳細については次の URL をご確認ください。

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s013097.html>

- ・本事業は、公募で選定した優先交渉権者(民間事業者)が、静岡市法定外公共物管理条例(静岡市条例第252号)第4条に基づく占用許可を取得し、提案内容に沿って設計、工事、維持管理および運営を行います。
- ・なお、調整池(法定外公共物)の民間活用の取組は、2025年8月に実施した JR 東静岡駅南口側の東静岡2号調整池に続く、静岡市として2例目の取組となります。

【活用事業者】

株式会社エヌ・ティ・ティ・ル・パーク(東京都台東区)

【事業概要】

- ・前払い式スマートフォン決済専用の時間貸駐車場として整備します。(現金決済はできません。)
- ・駐車場施設の維持管理(定期清掃・点検等)および運営経費は、活用事業者が負担します。
- ・大雨時には利用停止や閉鎖、利用者への連絡対応を行います。

対象施設:東静岡1号調整池(葵区長沼南118番)、面積:3,930㎡

事業期間:2026年4月末から2027年9月末まで(予定)

※運営終了後は、東静岡アリーナ建設工事の進捗にあわせて利用停止・閉鎖を行い、原状回復のうえ、市に返還される予定です。

駐車場運営開始:2026年4月30日木曜日 10時から

駐車可能台数:37台(普通車)

【コインパーキングの運営及び現地取材に関する問合せ】

株式会社エヌ・ティ・ティ・ル・パーク 担当者:吉井 電話:03-5817-8511

【担当】

総合政策局 社会共有資産利活用推進課(静岡庁舎 12 階) 担当者:鈴木、磯部

電話:054-221-1602